

alic

エーリック

2013

7

月号

□トップインタビュー

国産牛と農業振興について

株式会社人形町今半 代表取締役社長 高岡慎一郎氏に聞く

□第一線から

飼料用米を用いて地産地消の養豚経営を実践 ～岐阜県揖斐川町～

□レポート

ドイツにおける豚肉生産の現状



独立行政法人農畜産業振興機構

「国産牛と農業振興について」

創業以来118年の歴史を持ち、和牛の香、柔らかさにこだわった「すき焼・しゃぶしゃぶ」のほか、惣菜やお弁当販売など販売チャネルの多角化を進める人形町今半五代目社長の高岡慎一郎氏に国産牛と農業振興についてお話を伺いました。

■この数年、厳しい状況が

——経営の状況や、最近の経営環境は？

「今半」の歴史は118年になります。本所吾妻橋で創業し浅草へ移りましたがその浅草から分かれたのが「人形町今半」の始まりです。創業時から今まで景気の影響はありますが、牛肉は景気が悪いときでも少し景気付けに食べようかというところもあります。そういう意味では時代の流れにうまく乗りながら商売できたのかなと思っています。

ここ数年ではリーマンショックの影響が大きかったですね、徐々に戻ってはきましたが、その後の東日本大震災、そしてセシウム問題です。セシウム問題が長引きまして、ちょうど1年間、昨年の8月頃ま

ではずっと牛肉業界は非常に厳しい状況でした。ただ、それを過ぎたところから急激に戻ってきました、アベノミクスの効果でしょうか（笑）、今、そういった意味で良い状況になってきていますね。

■「人形町今半に合う牛肉」を直接仕入れ 和牛などを安定的に

仕入れることの難しさは？

我々は黒毛和牛のメス牛を中心に扱っています。人形町今半は牛肉には徹底的にこだわりの、すべて国産を使用するようになりました。その理由の一つは、日本の黒毛和牛には、独特の和牛の香、とろける様な舌触り、コクのある旨味等、他を寄せつけない美味しさがあるからです。美味しい



人形町今半本店 外観



ものを提供するの是我々の責務です。そして、世界中から憧れられている食材を生産している日本の農業がさらに誇りをもって生産して欲しいという思いもあります。

当店をご利用になられるお客様は、晴れの日にお食事をされる方が多くいらっしゃいます。ですから、牛肉の品質は重要で仕入れにはこだわっております。当社の場合は、仕入れ担当者が、積極的に現地に出向き購買を行っております。牛肉の仲買だけでなく、市場に行くのはもちろん、全国の生産地に赴き、畜産農家の方々から牛づくりの話を聞かせてもらい、自らの責任でしっかりと人形町今半に合う牛を選びます。その為に、自社でも牛の目

利きを育てております。都内では5本の指に入るような目利きの仕入担当者によってお客様にとられて最高の牛の仕入れをしております。霜降りが良いとか、脂が良いではなく、人形町今半のお客様に喜んで頂ける仕入を大切にしているんです。

■新規参入や輸出による農業活性化

日本農業は多くの課題を

抱えていますか？

農家の方も本当に良いものだけを作ろうとする方と、大量生産する方に二極化されると思います。そうやって特化するこ

とによつて、日本の農業は発展すると思います。今、TPPへ参加するのに補助金で保護しようと言う動きがあるようです。農家の方々にとられては、短期的には良いと思いますが、補助金で支えられている産業は長期的には発展が少ないと思います。やはり、世界での競争原理が働いて価値がある物は良い価格で、価値がなければ価格が落ちる仕組みが必要だと思います。

ただ、農業は守らなくてはいいけませんから、働きやすい仕組み

をもっと作るようなこと、税制面、土地の確保の問題などを優遇できる形、そういう形で色々な人が参入しやすい環境を整えてあげることが大事だと思います。企業が参入して株式会社化するのも一つの方法でしょうし、良いものを作ると利益が上がる仕組みをつくれば、農業自体がもっと魅力的になるのかなと思います。

輸出は大賛成です。このままだと、ほとんど日本の農家の方が衰退していくイメージがあります。世界中から憧れられて、支持されている事が分かれば、やる気につながりますし、もっと良いものを作ろうという意欲がわいてくると思います。日本の畜産業がどんどん輸出して、市場を広げることによつて活性化し、我々にもいい食材が入ってくるようなサイクルになれば良いと思います。

■外食産業の原点を見直す時

外食産業の将来の役割は？

外食産業と一括りにされてしまいが、食べるということは一緒ですけど、お客様のご利用されるシーンは全く異なり同じ産業と言えない部分もあります。

一括りにしてしまった関係で高級店が低



価格店の真似をしたり等、ちょっと軸がぶれている店がある気がします。

レストランに行くというのは、私が子供のころは特別な事でした。家族の記念日とか、何か良いことがあったときに行く、そういう位置付けだったと思います。ファミリーレストランが始めたとき、きれいで席がゆつたりしていて、接客も良いのに、値段は手ごろということで大ブレイクしま

した。ところが、店舗拡大とか業界一番ということに目が行ってしまい質を磨くことを忘れ、お客様が離れてしまったのではないのでしょうか。もう一度、自分たちの原点を見直して、「なぜお客様はレストランに行くのか」というところを考え直すべきかなと思います。

価格が高ければ良いというものではないと思います。サラリーマンがご飯を食べる時には低価格の牛丼店をよく利用すると聞きます。私もたまに行きますけど、よく280円で牛丼が提供できるなど、いつも感心しちゃうんです。(笑)それぞれの店が何故お客様がご来店して下さるのかを考えればもっと良い方向が見えてくると思います。

■良い牛肉を扱い続けることが大事

— 今後の経営戦略は？ —

我々の元氣、ホスピタリティ力で世界中からお客様を呼びたいと思っています。究極は、「日本に行ったら人形町の今半に行かなきゃ損だよ」と言われるくらいの、そんな店作りが出来る社員を育てるのが一番大事だなと思っています。しかし、目の前の経営戦略として、レストラン事業は、特

に東京周辺において飽和状態なので、多店舗を出そうとは思っていません。

一方で、ニーズがあるのはお届けお弁当です。お弁当事業はまだ成長します。お届けは非常にお客様に喜ばれています。例えば、会議室に今日は特別なお客様をお招きする、「じゃあ、人形町今半のお弁当を取ろうか」というようなお客様を開拓しています。精肉販売に関しては、今、良い牛肉を扱うお店が減少しています。高級な牛肉を扱うチャネルをどう広げるかというのが今後の課題です。お肉だけが良いものをという量販店もあるので、そういうところとコラボして良いものを提供できるお店を作りたいですね。

牛肉は、一時期身体に悪いイメージがあったようですが、最近は身体に良いことがわかってきまして、むしろ赤身などはダイエットになると、追い風になっています。

レストランでは、赤身のすき焼き、しゃぶしゃぶもありますが、ロース等、霜降り系のご注文が多く出るんですね。たまに食べるから、霜降の極上の肉なんか、ふわーと溶けてしまう。それだけ、簡単に口で溶けるということは、お腹にもやさしいんですね。あの味はなかなか、ご家

トップインタビュー

「国産牛と農業振興について」……………02

第一線から

飼料用米を用いて地産地消の養豚経営を実践
～岐阜県揖斐川町～……………06

alic セミナー

農業・農政のあり方を考える……………08

スイスの次期農政改革
欧州における酪農事情……………10

レポート

ニュージーランドの牛肉生産事情……………12

ドイツにおける豚肉生産の現状……………14

機構の動き

台湾中央畜産会との
定期情報交換会議の開催について……………16

韓国酪農振興会との意見交換会……………17

米国食肉輸出連合会（USMEF）
の研修生受入れ
中国中央電視台の取材について……………18

庭で召し上がれない味ですから。家では赤身、外食で霜降りの旨い肉というお客様もいらつしやるようです。

日本では、大衆ブランドのシャツを買う方が同時に高級ブランドのバッグを持つということは、ごく普通にありますよね。

一人の方が色々なシーンを楽しむ環境がある。だからこそ、特化した専門店が必要なんです。日本は文化度が高いですから、専門店を求めますので、これをやり続けることが大事だと思います。

(了)



人形町今半 代表取締役社長

たか おか しん いち ろう
高岡 慎一郎

昭和33年生まれ。玉川大学文学部卒。

コンピュータ会社で営業職を4年間担当。

昭和61年人形町今半入社、営業、購買、飲食店舗店長を歴任。

平成13年6月今半5代目として代表取締役社長就任。

就任直後、BSE騒動で倒産危機に見舞われるが、

そのBSEで多くのことを学び、飛躍的に会社を成長させる。

趣味はジョギング、フルマラソン3回完走。

飼料用米を用いて地産地消の養豚経営を实践

いびがわちよう 岐阜県揖斐川町



山川 忠一郎さん

岐阜県北西部に位置する揖斐郡揖斐川町は、周囲を標高1,200メートルの山々に囲まれ、また、木曽三川の一つである揖斐川が町内を貫き、川沿いに水田地帯が広がる自然豊かな町

岐阜県北西部に位置する揖斐郡揖斐川町は、周囲を標高1,200メートルの山々に囲まれ、また、木曽三川の一つである揖斐川が町内を貫き、川沿いに水田地帯が広がる自然豊かな町

その田園に周囲を囲まれる立地の中「菖蒲谷牧場」の屋号で養豚を営んでいるのが山川忠一郎さんです。山川さんは、平成20年に東京の大学を卒業して実家に

就農。平成22年に父親の忠郎さんが60歳を迎えたことを機に、経営を引き継ぎました。現在は両親と妻の4人で、年間約900頭の豚を生産、出荷しています。

◆地元産米を豚の飼料に

菖蒲谷牧場の大きな特徴の一つは、地元の水田で作られた飼料用の米を豚の飼料として活用していることです。

一般的に、豚に与える飼料はトウモロコシが中心で、そのほとんどは輸入品に頼っています。食料自給率の向上が求められている中で、国産の米を家畜の飼料として活用する取組みが全国で広がっており、米を与えていることを特徴にブ

ランド化されているものもあります。

地元産の米を飼料として使い始めたきっかけは、忠郎さんが7、8年前に、消費者から「この豚肉は、国産の飼料で育てられた豚の肉ですか？」と尋ねられたことです。この問いかけを受けた忠郎さんの心には、輸入飼料を使い続けることへの疑問や自給率向上に貢献したいという思いが湧き上がってきました。

「消費者にしっかりと説明のできる安全・安心な豚肉を生産したい」と考えるようになった忠郎さんは、平成20年から地域内の稲作農家の協力を仰ぎ、飼料用米の生産を開始しました。菖蒲谷牧場自体も小規模な

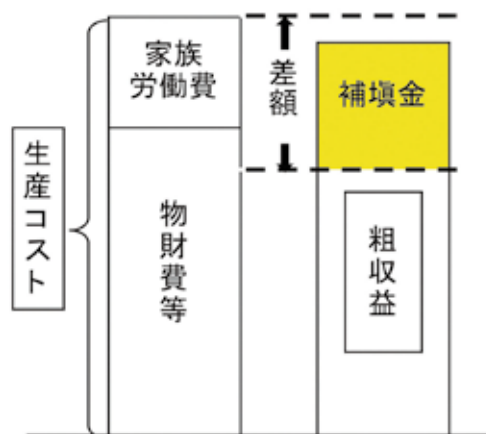
から稲作を行っていたこともあり、稲の収穫作業や収穫後の輸送を受け持つことで、養豚農家と稲作農家が手を携えた飼料用米生産を実現することができました。

◆より多くの飼料用米を豚に与えたい

この取組みは忠一郎さんにも引き継がれ、平成24年度は50ヘクタール以上の水田で生産された飼料用米が菖蒲谷牧場の豚に給与されており、地域内の水田活用に大きな役割を果たしています。

山川さんは、飼料会社で通常、工場で行う飼料の配合も自分で実践しています。そのため、飼料用米の配合割合などの工夫を行いやすく、豚も米を好んで食べたことから飼料用米の配合割合を増やしていきました。その結果、一般的な飼料用米の給与事例では、給与

養豚経営安定対策事業のしくみ



粗収益が生産コストを下回った場合に積立金（生産者1：国1の負担割合）から差額の8割を補填

（注）原則として四半期ごとに計算

割合は10～30%のところ、山川さんの経営では飼料全体の60%を飼料用米が占めている状況です。残り40%の麦や穀物も将来的には岐阜県産に切り替えていきたいと山川さんは考えています。

養豚経営では生産コスト

の6～7割を飼料代が占めていることから、経営の収益はトウモロコシや小麦などの輸入穀物価格の変動に大きな影響を受けます。また、山川さんのように飼料を国産のもので調達している生産者であっても、国産飼料は輸入飼料と比較して割高です。加えて、季節要因や豚肉輸入量の影響も受けるため、豚肉の相場が大幅に下がると、収益が一時的にマイナスになってしまうことがあります。

当機構では、養豚経営の収益性を確保することを目的として、収益がマイナスになった場合に補填金を交付する養豚経営安定対策事

業を実施しており、山川さんもこの事業に参加して経営の安定を図っています。

◆6次産業化の

取組みも実践

菖蒲谷牧場のもう一つの特徴は、母親の房子さんが中心となり、自宅敷地内に豚肉加工施設を整備し、6次産業化の取組みを行っていることです。商品ラインナップは精肉やハム、ソーセージのほか、ハンバーガーや豚丼の具などバラエティに富んでいます。

注文は、町内の消費者から電話やFAXで受けつけ、移動販売車で直接届けています。移動販売は、消費者の顔を直接見ながら行い、また、地産地消の魅力を伝えることができますため、山川さん家族も消費者の意見や感想を直接肌で感じながら、さらに品質の高い商品開発に取り組んでいます。

「自分の身の丈に合った経

営で、東京などの大消費地向けの展開ではなく、なるべく地元での消費の方に地元産の豚肉、ハム・ソーセージを味わってほしい」と話す山川さん。地元産の飼料

用米、地元産の豚肉、そして地元での消費にこだわるこの取組みは、地域活性化の源として大きな期待が寄せられています。



菖蒲谷牧場の加工品は、移動販売の他JAファーマーズマーケットでも販売されています。



生源寺 教授

5月28日に開催したalicセミナーでは、日本の農業・農政について、講演を行っていただきました。

食料と農業の半世紀

1960年以降、食料自給率は継続的に低下していますが、昭和と平成では、その要因が変化しています。

「畜産3倍・果樹2倍」という農業基本法のスローガンの下、野菜、果実、畜産物等の生産は増加

し、農業生産指数（総合）は1960年代から80年代後半まで増加しました。食生活も変化し、一人当たりの供給純食料は、1955年度と2005年度との比較で、肉類は8.91倍、牛乳乳製品は7.59倍になりましたが、自給率計算の約束事で、エサを大量に輸入している場合は自給率は落ちるのです。昭和の自給率の低下は、農業生産が拡大する中で食生活の変化が要因でした。

80年代後半以降は、食生活の変化のスピードは鈍化する一方で、農業生産はピークに達して縮小傾向になりました。平成の自給率低下は、農業生産の縮小をそのまま反映していて心配です。

日本の農業を一律に論じることにはできません。施設園芸や畜産などと、高齢化が著しく持続性に危

険信号がともっている水田農業とは大きな開きがあります。どちらか一方だけ議論すると本当の姿を見失いかねません。強い農業と残念ながら後退を続けてきた農業があることを認識しておくことが必要です。

混迷の度を深めた農政

1992年に「新しい食料・農業・農村政策の方向」が打ち出され、この5、6年は別として、その前まではほぼこの農政の方向をフォローしてきています。93年には、農業経営基盤強化促進法で「認定農業者」への農地集積や資金の貸与が定められ、95年に食糧法の施行と食糧法の廃止があり

ました。99年には食料・農業・農村基本法が制定され、その後、5年に1回基本計画を作っています。2006年に担い手経営安定新法が制定され、翌年、経営所得

実現した「畜産3倍・果樹2倍」

農業生産指数の推移と自給率

	総合	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果実	畜産物
1960-64年	100	100	100	100	100	100	100	100
1965-69年	117	107	78	73	82	123	142	151
1970-74年	120	94	27	64	60	135	184	205
1975-79年	129	99	25	49	59	141	206	241
1980-84年	129	84	44	49	63	145	199	280
1985-89年	134	87	55	57	70	147	194	307
1990-94年	128	81	38	40	63	137	172	313
1995-99年	122	79	28	38	58	129	161	297
2000-04年	115	70	40	46	53	121	150	286
2005年自給率	68	95	12	7	81	79	41	66

資料：農林水産省「農林水産業生産指数」

注：各期間における指数の平均値（1960-64年=100）。

安定対策が本格導入されましたが、これは92年に打ち出された道筋が大きな柱として具体化したものです。

しかし、2007年の参議院選で民主党が圧勝し、このあたりから政策が揺れ動き始め、この年の秋から冬にかけて自民党主導で担い手政策・米政策の見直しが行

となりました。鳩山政権の基本計画やマニフェストでは、戸別所得補償制度によって小規模農家や兼業農家も農業が継続できることを強調していましたが、菅内閣・野田内閣では、平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模の経営体が太

大きく変わった日本の食生活

1人1年当たり供給純食料の推移

(単位: kg)

年 度	1955	1965	1975	1985	1995	2005	2005年度 1955年度
米	110.7	111.7	88.0	74.6	67.8	61.4	0.55
小 麦	25.1	29.0	31.5	31.7	32.8	31.7	1.26
いも類	43.6	21.3	16.0	18.6	20.7	19.7	0.45
でんぷん	4.6	8.3	7.5	14.1	15.6	17.5	3.80
豆 類	9.4	9.5	9.4	9.0	8.8	9.3	0.99
野 菜	82.3	108.2	109.4	110.8	105.8	96.3	1.17
果 実	12.3	28.5	42.5	38.2	42.2	43.1	3.50
肉 類	3.2	9.2	17.9	22.9	28.5	28.5	8.91
鶏 卵	3.7	11.3	13.7	14.5	17.2	16.6	4.49
牛乳・乳製品	12.1	37.5	53.6	70.6	91.2	91.8	7.59
魚介類	26.3	28.1	34.9	35.3	39.3	34.6	1.32
砂糖類	12.3	18.7	25.1	22.0	21.2	19.9	1.62
油脂類	2.7	6.3	10.9	14.0	14.6	14.6	5.41

資料: 農林水産省「食料供給表」

われました。鳩山政権の基本計画やマニフェストでは、戸別所得補償制度によって小規模農家や兼業農家も農業が継続できることを強調していましたが、菅内閣・野田内閣では、平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模の経営体が太

資格が「認定農業者」で、金利負担の軽減を受けるためには「中心となる経営体」にならないといけないということが起こっています。

2007年の参議院選挙の後、法制度面の整合性を欠いた方針や施策が積み重ねられています。ぶれない農政の構築に向けた検討が必要です。

農政の中長期的な課題

稲作は、現行技術で規模を拡大すると、10haぐらいのところではコストダウン効果は終わり、あとは横ばいになります。現状の稲作経営は1ha程度なので10倍への規模拡大は一つの目安となります。また、家族経営だけでなく、100～200haという大型法人経営にも、高齢でリタイアされる方の農地を貸し出してもらう必要があります。

経営の厚みを増すために、食品産業や観光への多角化を図ることや、施設園芸などの集約型農業と土地利用型農業を組み合わせることも効果的です。

米の生産管理のあり方について、問題は、生産調整を長期的に維持することが妥当か否か。過渡的な制度であるならば、廃止に向けて補償水準を段階的に圧縮し、他方で専業・準専業農家や法人経営に対する支援策の厚みを増していくことも一考に値する方向だと考えます。

最後に農地制度については、だんだん借地を容認する形になり、2009年度農地法等の改正によって、農地を借りる形であれば、一般の企業やNPOの農業参入はどの地域であっても可能となりました。一つの大きな流れとしてはおかしくない方向です。しかし、農地の権利移動に関する運用組織が複雑化し、情報一元化やマンパワの分散という意味で非効率であることや不在村の農地所有者の増加など、多くの課題があります。伝えられる「中間的な受皿組織」が問題の解決になるのでしょうか。

基本的な政策のところで議論すべきものがずいぶん残されていると思います。

欧州における酪農事情

調査情報部 矢野 麻未子

4月17日に開催したa l i c セミナーでは、欧州の農業政策についての共同調査結果を報告しました。

〈スイスの次期農政改革〉

スイスの農業条件

スイスはアルプスを擁する人口756万人の小さな山岳国です。所得水準が高く、山がちで農業には不利という点で、欧州の中でも比較的日本に似ています。EUには加盟しておらず、農地のうち約7割が永年草地で酪農が盛んです。

これまでの農業改革

スイスは2度の世界大戦で食糧難を経験したことから、国境保護や価格支持による高水準の農業保護を行い、自給力の強化に努めてきました。しかし、1980年代以降は、ECの設立や冷戦の終結で食料安全保障の確保に対するリ

スクが低下、GATTにより国際貿易ルールが変更され、競争力の強化が必要となるなど、国際情勢が変化しました。また、国内でも供給過剰で財政負担が大きくなりました。

このため、1993年から農業の多面的機能を新たな理念として掲げた農政改革を進め、直接支払いを中心とする政策体系に移行してきました。

1996年には環境団体(WWFスイス)の提案が国民投票で支持され、高度な環境保全が直接支払いの要件になりました。また、2009年には生乳の生産割当制度(生乳クォータ制度。生産枠を定め、生乳生産量を制限する制度)を廃止したため、生産量の増加により、乳価が下落しました。そのほか、価格や販路の保証の廃止、関税引き下げなど、1993〜2011年にかけて、段階的に改革を行いました。その結果、農

業部門所得が下落したため、その半分を直接支払いで補填する形になっています。飼料穀物の作付減

少や森林化による農地の減少、環境保全への対応の強化などが、課題として残されました。

現行施策	目的に応じた配分	新たな直接支払い
開放地付加支払い 179	供給の保障 956	供給保障支払い 1,094 (増)
粗飼料給与家畜飼養(UGBFG)支払い(夏季高地放牧付加支払いを除く) 468		
難条件下家畜飼養(GACD)支払い(夏季高地放牧付加支払いを除く) 309		
傾斜地支払い 115	農業景観 425	農業景観支払い 511 (増)
夏季高地放牧支払い 99		
夏季高地放牧付加支払い(UGBFGおよびGACD支払いの形をとるもの) 89		
一般面積支払い 1,022	所得の保証 900	移行支払い 482 (減)
環境補償支払い 141	不可欠な自然資源 310	生物多様性支払い 295 (増)
OQE対応支払い 65		
資源利用効率支払い 35		
水の保全支払い 7	動物福祉 223	資源効率支払い 52 (増)
有機農業支払い 30		
粗放(extensor)支払い 28		
SSTおよびSRPA支払い 227		生産体系支払い 361
総計 2,814	2,814	2,814

図1 スイスの直接支払い予算の組替え

次期農政改革

「農業政策

2014-17」

昨年夏、2025年へ向けた農業政策の長期戦略が発表され、既存の政策見直しと、農業政策に食品産業政策を統合する、という2つの戦略が発表されました。その第一歩として「農業政策2014-17年」がまとめられました。

「農業政策2014-17」の目玉は、今まで14種類あった直接支

払いを7種類に再編、所得支持ではなく「農業景観支払い」等多面的機能への支払いとして、公共の利益に資するサービスの提供を求めたことです。所得支持は移行支払いを導入して、段階的に縮小廃止の方向です。なお、酪農の所得保障については牛乳過剰を解消するため、牛の頭数支払いを廃止し、新たな面積支払いを導入しました(図1)。

また、農業と食品の政策統合として持続可能な消費や品質戦略、食料主権(環境や多様な文化、社会的要素などと農業生産性との共存)など、新たな概念を導入しました。

スイスは先進諸国に先んじて、農業を所得支持ではなく多面的機能のみで支えるという新しい方向へ踏み出しました。

〈欧州の酪農事情〉

EUの酪農概況

EUにおいて酪農は、畜産の中でも生産額が高く、風土に適した農業として重要です。世界の生乳

の約3割がEUで生産され、生産量は増加傾向にあります。EU域内の流通は、単一共通市場が形成され、関税はかかりません。また、EUは乳製品の主要な輸出国でもあります。

EUの乳価は2012年初頭に一時下落しましたが、その後の天候不良により生産が減少に転じたことから回復し、2013年も夏期まで高水準で推移する見通しです。乳製品の輸出はユーロ安に支えられ、2012年は増加、特にチーズは過去最大の輸出量を記録しました。

生乳クォータ制度の廃止

EUの生乳クォータ制度は、2015年3月31日に廃止されることと決定されています。急激な需給の変化をもたらさないよう、クォータ割当量を毎年1%ずつ引き上げる措置が取られています。

欧州委員会によると、生乳クォータ制度廃止により生乳生産量の増加と乳価の下落が予想されますが、2020年までには市場原理に基づき、安定すると見込まれ

ています。また、制度廃止により、大規模な経営による効率化が可能でフランス北西部、オランダ、ドイツ北西部などで生乳生産が増加すると見込まれます。

EUの主要乳業メーカーの動向

生乳クォータ制度廃止に向けて

乳業メーカーは、まず自国の市場の確保に力を入れました。次にEU域内市場、3番目にEU域外市場の確保へと動いています。また、乳製品の市場戦略として、地理的表示の認証取得や機能性食品の開発、粉乳の高付加価値化を図る動きも見られます。

CAP(共通農業政策)改革の動向について

現在、次期CAP改革が検討され

ています。グリーンニング(緑化)(直接支払いの受給条件として更なる環境保護を要求)の導入や、単一面積支払い(地域における補助率格差の是正)の促進などが、主な焦点となっています(図2)。

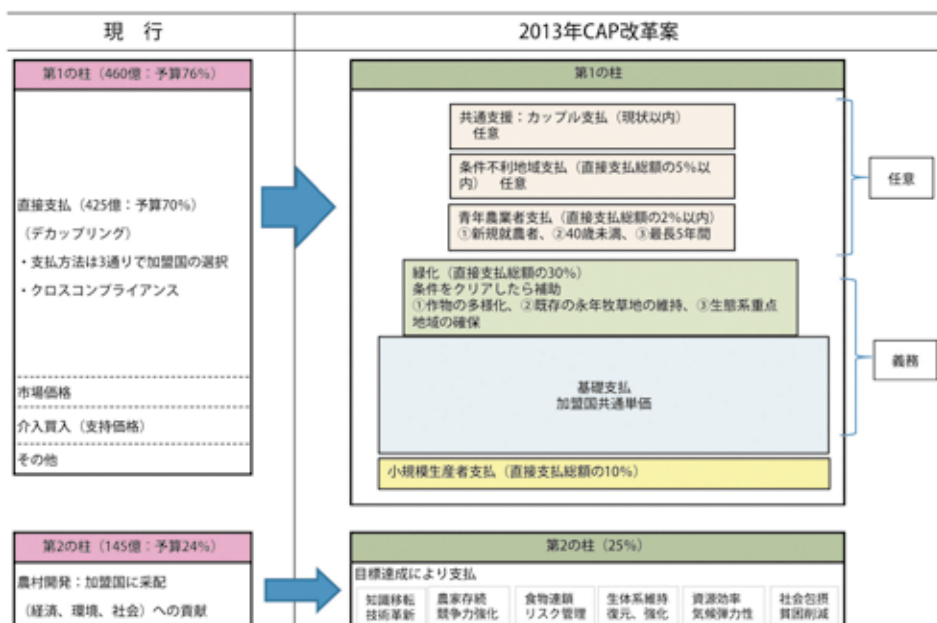


図2 EUの2013CAP(共通農業政策)改革案

ニュージーランドの牛肉生産事情

調査情報部 伊藤 久美

はじめに

ニュージーランドは世界第5位（シェア6.4%）の牛肉輸出国です。牛肉生産量は世界の1%を占めるに過ぎませんが、人口が少ないため、生産される牛肉の8割がアメリカや韓国、日本など海外に輸出されています。

日本の牛肉輸入をみると、ニュージーランド産が全体にしめる割合は6%ほどで、オーストラリア（同62%）、アメリカ（同26%）に続いて、第3位となっています。

畜産はニュージーランド

の基幹産業

ニュージーランドは、日本の7割ほどの国土面積ですが、温暖な気候に恵まれ、国土の約4分の1を占める山地をうまく活用し、国土の4割以上が肉牛や乳牛、羊の

表1 主要輸出国の牛肉需給

（単位：千トン）

	生産量	輸入量	国内消費量	輸出量	人口（2012年）
ブラジル	9,307	62	7,845	1,524	1億9840万人
インド	3,460	-	2,049	1,411	12億5840万人
オーストラリア	2,152	12	745	1,407	2290万人
アメリカ	11,855	1,007	11,744	1,114	3億1580万人
ニュージーランド	625	10	118	517	450万人
日本（参考）	519	737	1,255	1	1億2640万人

資料：USDA、FAO

注：枝肉重量ベース

放牧地となっています。飼養頭数は、肉牛が370万頭、乳牛が650万頭、羊が3120万頭です。

ニュージーランドの総輸出額（FOB）に占める農産物の割合は約6割で、そのうち牛肉は、牛乳・乳製品、羊肉・羊毛に次ぐ輸出額で、外貨を獲得する上で重要な役割を担っています。

放牧主体、複合経営による

肉牛生産

ニュージーランドの肉牛生産の特徴は、①放牧主体、②羊との複合経営です。これは、牧草が豊富なニュージーランドの環境に根差したものであると同時に、輸出に依存する産業構造によるものでもあります。

肉牛は一年中、牧草で飼養され

ます。補助飼料として、ナタネやケールといったアブラナ科飼料作物のほか、牧草が減少する冬期には、夏の間に生産された乾牧草やサイレージなども与えられますが、穀物はほとんど与えられません。飼料費をかけず、低コストで肉牛を生産することによって、輸出市場での価格競争力を確保しているのです。

また、肉牛農家の大半は、羊との複合経営ですが、これは、牛肉の国際価格が下落したときにも、羊肉・羊毛を生産することで、収益の安定化を図っているのです。

羊との複合経営は、牧草地を良好に保つという、2次的な役割もあります。羊は、牛よりも幅広い食性を持ち、ひとところに留まらず傾斜地などでも採食します。

小牧地に分けた牧場に牛と羊を



平坦な放牧地で牧草を食べる肉牛

交互に放牧することで、草地の利用率を高め、また、牧草地の管理にも役立っています。

牛肉生産と酪農の関わり

酪農がさかんなニュージーランドでは、オーストラリアなど他の牛肉輸出国と比べて、牛肉生産と酪農の関わりが深いということも特徴の一つといえます。

肉牛として飼養されている中には、乳用種であるフリーシアンが



羊が丘陵地にたたく様子はよくみられる光景

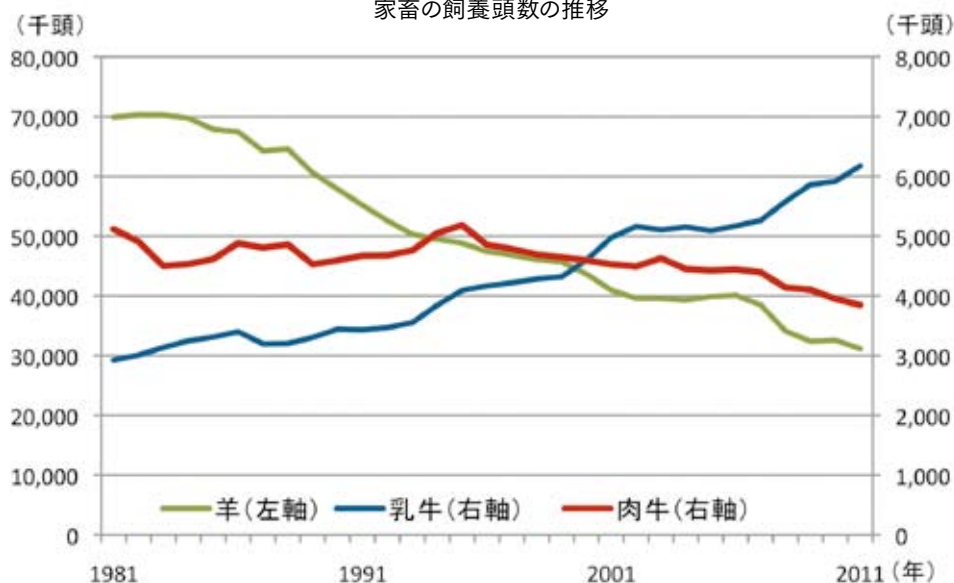
2割を占めています。また、酪農家から出荷・と畜される廃用牛は、乳牛の飼養頭数の15〜20%であり、成牛のと畜頭数の約4割を占めています。

このように、酪農と密接に結びついている牛肉生産ですが、最近では、酪農が拡大する一方で、肉牛の飼養頭数が減少しています。近年の国際乳製品価格の上昇や、中国などからの乳製品需要の高ま

りから、酪農と肉牛・羊の収益を比較すると、2001年以降、おむね酪農が上回っています。こうしたことから、牧草地の利用は肉牛・羊から乳牛へと変化してきています。

今後も、中国などの乳製品の需要はさらに拡大すると見込まれ、肉牛の飼養頭数の増加はなかなか難しいようです。

家畜の飼養頭数の推移



資料:StatisticsNZ

ドイツにおける豚肉生産の現状

調査情報部 宅間 淳

はじめに

日本で暮らす人々にとって、ドイツは、ヨーロッパの国々の中でも特に馴染みの深い国の一つです。食品では、ビールやソーセージがよく知られていますが、畜産分野で見ると、欧州で最大の豚肉生産国であり、かつ豚肉消費国でもあります。

ドイツの豚肉生産と消費の概要

2011年の豚肉生産量は559万8000トンと、EU27カ国の豚肉生産量の25%を占めています。EU全体では、豚肉の生産量は横ばい傾向にありますが、ドイツでは増加傾向にあります。

また、人口8200万人を有するドイツの豚肉消費量は、2009年で449万8000トンとなっており、欧州全体の20%以上を占め、EU最大の消費国となっています。(2009年の日本の豚肉消費量は、237万8000トン)

上を占め、EU最大の消費国となっています。(2009年の日本の豚肉消費量は、237万8000トン)

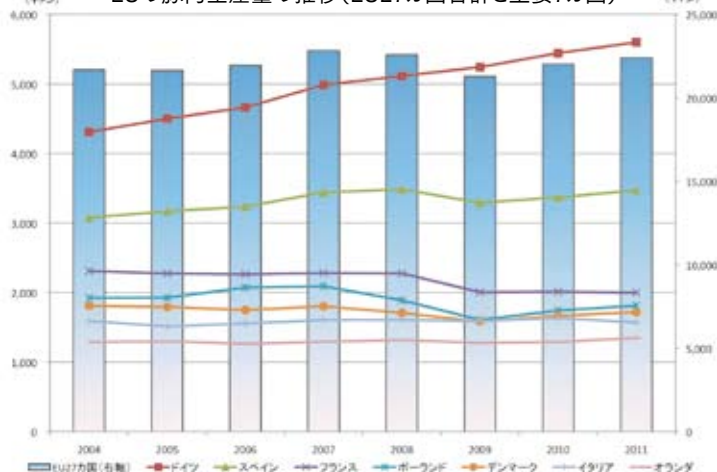
同国における主要な豚肉生産地は、北西部のニーダーザクセン州とノルトラインヴェストファーレン州、南部のバイエルン州の3州です。特に、北西部の2州は、そのなかでも限られた地域に養豚事業者が集中しています。

北西部の生産が多い理由には、この地域がドイツの主要な穀物生産地帯であることがあげられます。また、ハンブルク、オランダのロッテルダムなど大規模な港湾が近く、大豆かすをはじめとした輸入飼料穀物の輸送コストを抑えることができます。

さらに、オランダに隣接し、

北部のデンマークも近いことから、両国で生産された子豚を搬入しやすいという優位性があります。

EUの豚肉生産量の推移(EU27カ国合計と主要7カ国)



豚用飼料の状況

ドイツでは、養豚経営で利用される飼料原料のおよそ60%が経営内で自給生産され、残りの40%は飼料メーカーにより製造された配合飼料が給与されています。豚用飼料として栽培される主な穀物は、小麦と大麦であり、主要な生産地はドイツ北部です。

北部は暖流の影響により比較的温暖で湿潤な気候であるため、麦類に加え、トウモロコシの栽培も盛んで、生産された穀物は飼料原料に仕向けられています。なお、一般的に、ドイツで利用される豚用飼料の配合は、小麦、大麦、トウモロコシなどの穀物(約70%)と、タンパク質源としての大豆かす(約20%)で構成されています。

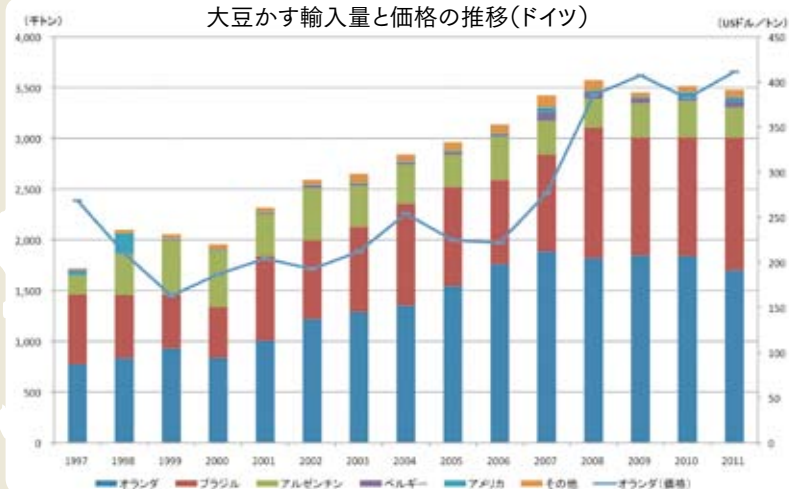
輸入に頼っている大豆かすの価格高騰が、現在のドイツ養豚に重

くのしかかっています。

ドイツは生産地から直接あるいはオランダを経由して、大豆かすのほぼ全量を、南米から輸入しています。大豆かすの輸入は2001年以降に大きく増加しました。この背景にはBSEの影響により、動物性タンパク質の家畜飼料への利用が制限されたことが影響しています。動物性タンパク質の代替として植物性タンパク質が必要となり、加えて、当時は大豆かすの国際相場が現在と比較して安価でしたので、豚用飼料への利用が進み、現在の配合割合が構成されました。

しかし、2008年に大豆かすの国際価格が高騰して以降、その後も高止まり傾向にあり、養豚経営の収益性を悪化させる要因となっています。大豆かすの代替となるタンパク質源として、ヒマワリかす、ナタネかすなどが一部用いられていますが、大豆かすと比べて嗜好性が落ちることや、必須アミノ酸の含有バランスなど栄養成分上の問題があります。このため、輸入に依存する大豆かすを、

大豆かす輸入量と価格の推移(ドイツ)



他の飼料資源で完全に代替することは現状として困難になっています。

飼料の給与方法など

ドイツの養豚事業者の多くは、各経営で穀物を破碎するためのミルを所有し、破碎した穀物に水分を加えておかゆのような状態にして与えます。この、給餌方法はリキッドフィーディングシステムと



EUのアニマルウェルフェア(動物福祉)規制に対応し、飼育規模10頭以上の農場において、豚の繋ぎ飼いや、妊娠豚用のストールなどが禁止された。



リキッドフィーディングシステムで利用するため、収穫した自給穀物は、経営内に設置したミルで破碎する。(写真は、ビッグダッチマン社本社内展示場のもの)

呼ばれています。この方法の利点は、液状化させることで飼料の食いつ込みがよくなり、パンなどの食品残さなども柔軟に利用することができることです。現在、日本でも大規模な養豚農家で導入が進ん

でおり、肥育効率の上昇と、エコフィードなど多様な飼料資源を有効に活用できる点で、注目されています。

まとめ

ドイツと日本の養豚における大きな違いは、ドイツの養豚事業者は、①自給飼料穀物を生産していること、②自家生産した飼料穀物と、大豆かすなどの購入飼料を各生産者が配合し、給餌していること、の2点です。

今回のドイツの調査を通じて見えてくることは、生産者自身が十分な飼料穀物を生産できることが、安定した経営の確立に寄与していること、また、経営者自身が飼料成分の配合や原料調達に工夫を凝らしていることです。

ドイツはEUの中央部に位置し、人・モノの動きが盛んです。こうした環境では、生産者が自ら工夫を施し、投資や経営判断を行うことが必要であり、経営レベルの取組みが重要であることを改めて感じました。

1 台湾中央畜産会との定期情報交換会議の開催について

5月16日

5月16日（木）、機構（以下「alic」）主催で台湾中央畜産会（以下「NAIF」）との定期情報交換会議を開催しましたので、その概要について報告します。

会議開催の経緯

平成3年にNAIFの前身である台湾区肉品発展基金と、畜産に関する情報交換の場を設けたのがはじまりです。その後、平成9年に台湾で家畜の伝染疾病（口蹄疫）が発生したため、会議開催が見送られていましたが、平成22年に再開し、今回で第4回の開催を迎えました。

会議概要

会議では、NAIFの楊常務理事から、「alicとの交流を通じて台湾畜産業の発展に寄与してきたが、今回もさらなる成果が生まれることを期待する」とのあい

さつがありました。alicの佐藤理事長からは、「日本と台湾の関係は、今後ますます深まっていくなと思われ、率直な意見交換を通じて、この会議を有意義なものにしたい」とこたえました。

この後、まずalicからNAIFの関心事項である日本の養豚経営の動向、行政等における養豚経営支援策、日本の食肉表示方法等について説明し、NAIFからは、口蹄疫発生以降の台湾における養豚および関連産業の構造変化等について説明がありました。

特に台湾では、口蹄疫発生以降、輸出がストップする一方で、近年中国産豚肉の輸入も増え表示のあり方について大きな話題になっている事もあり、双方の説明に対し、それぞれ積極的な質問や意見交換がなされ、今回も貴重な情報交換の場となりました。

会議の最後には、楊常務理事と

佐藤理事長との間で、畜産をめぐる各々の課題を解決できるよう今後も交流を重ねていくことを確認し、会議を閉幕しました。次回は台湾で開催の予定です。



NAIF楊常務理事（中央右）と佐藤理事長（中央左）

台湾中央畜産会とは

国内の畜産業の持続的発展に資するため、当機構を参考に平成12年に設立。国内における畜産物の情報収集提供、検疫、有機認証、食肉の消費拡大、家畜改良、家畜衛生管理など、畜産に関する業務全般を担っている。

2 米国食肉輸出連合会(USMEF)の研修生受入れ

4月10日(水)から22日(月)

まで、米国食肉輸出連合会(USMEF)のエコノミストであるエリン・ボアさんがalicで研修を行いました。alicは、平成3年度に牛肉が自由化されるまでの間、牛肉輸入業務を行っており、この当時から、USMEFとの間で情報交換などを実施してきました。今回の研修は、USMEFからの要望に基づき、現場の見学やインタビューを通して、日本の牛肉生産・流通事情に対する理解を深めることにより、両国畜産の共存に尽力できる人材育成を目的としたものです。

しました。

最後になりましたが、今回、ご協力いただいた皆様に御礼を申し上げます。

エリンさんは、5月末に米国ワシントンD.C.で開催されたUSMEF理事会において、今回の研修で得た経験を活かし、日本の牛肉生産現場の現状を説明



青森県の折田金悦牧場にて



青森県の漆畑善次郎牧場

3 中国中央電視台の取材について

中国の国営放送である中国中央電視台(CCTV)から、近年、中国において、野菜の価格が乱高下している中で、日本では、野菜の価格が比較的安定していることから、日本における野菜価格安定対策の概要について取材の要請があり、4月11日に、当機構の春日健二総括調整役が対応しました。

取材に対して、①日本は、野菜生産出荷安定法に基づき、国の需給見通しを踏まえて、生産者団体が供給計画を作成し、これに基づき計画的に野菜を生産、出荷する体制を構築していること、②豊作による価格下落時には、生産者に交付金を交付するとともに、著しい価格下落に対しては出荷停止の措置等を講じていること、③不作による価格高騰時には、出荷の前倒し等の対策を行っていることについて、フリップを用いて説明しました。



この取材に基づく番組は、4月15日に、中国において放映されました。(番組は、<http://jingji.cntv.cn/2013/04/16/VIDE1366041960282977.shtml>にてご覧いただけます。)

また、交付金の原資は、国、県、生産者がそれぞれ拠出し、機構がその資金を管理していることや、以上のような対策により、日本では、安値の時で平均的な価格の半値程度、高値の時で1.5倍程度の変動に留まっている旨を説明しました。

平成25年4月22日(月)、ジェン・

ジョン Chol 専務を代表とする韓国酪農振興会(以下「KDC」という。)が alic を訪問し、乳業をめぐる情勢などについて意見交換を行いました。

訪問の目的

韓国では、乳量の計画生産は義務化されておらず、KDCへの加入も任意となっています。

このため、KDCの加入率は全酪農家の3割弱と低く、計画生産がうまく機能していないことが課題となっています。

特に、韓国では2007年のEU、2011年の米国との自由貿易協定(FTA)が開始される中、KDCのさらなる組織強化と計画生産や需給見通しなどの本格的な運用が必要な状況にあり、日本の事例について調査し、今後の業務の参考とするために alic を訪問されました。

会議の概要

冒頭、ジェン・ジョン Chol 専務から、「FTAなど韓国酪農を取巻く状況が変化している中で、日本における需給調整の実態を把握できる機会を設けていただいたことに感謝するとともに、情報交換を行うことで相互協力が強化され、両国の酪農の発展に寄与できることを期待している」との、あいさつがありました。

会議では、alic から「alic の業務と役割」と「日本の牛乳乳製品をめぐる情勢」について説明を行いました。

KDCは、生産者と乳業メーカーとの間での乳価決定のプロセスや生乳取引数量の確認方法について、特に高い関心を持っていました。

また、alic が実施している指定乳製品の国家貿易の仕組みなどについても、熱心に質問があり、活発な意見交換が行われました。



alicの説明を受ける韓国酪農振興会の方々

KDCとは

KDC(KOREA DAIRY COMMITTEE)は、1995年のWTO加盟を機に、国内の生乳の計画生産により価格安定を確保する目的で1999年に設立された酪農団体です。2006年には国際酪農連盟(IDF)に加盟しています。

主な業務としては、傘下の酪農家における生乳の需給調整、乳業工場への生乳委託販売のほか、消費拡大イベントなどを実施しています。

alic (エーリック) 7月号 (No. 8)
2013年7月3日発行 (隔月発行)

発行元 独立行政法人農畜産業振興機構
(alic : エーリック)
Agriculture & Livestock
Industries Corporation
〒106-8635
東京都港区麻布台2-2-1
麻布台ビル
電話 03-3583-8196 (広報消費者課)
FAX 03-3582-3397
URL <http://www.alic.go.jp/>

※本誌掲載記事の転載をご希望の場合は上記
窓口までご相談下さい。

編集部から

今回、農畜産業に関係の深い企業のトップの方々にインタビューさせていただき、その内容を「トップインタビュー」としてご紹介することになりました。

インタビューでBSE風評被害のお話になった際、当時、人形町今半では主力商品である「すき焼」などの売上げが半減し、このままでは倒産するとまで思ったと伺いました。「そのときに比べれば最近の好不調はまだ耐えられる。」とのお話が印象的でした。

<これからの予定>

◇2013年8月7日(水)、8日(木)

「子ども霞が関見学デー」への参加

◇2013年9月 alicセミナー

テーマ:「EUの豚肉生産・輸出動向」
alic調査情報部

◇2013年11月8日(金)、9日(土)

「平成25年度実りのフェスティバル」
への参加

(詳細はホームページで順次ご案内いたします。)

<料理レシピのご案内>

機構では、「色で季節を食べるレシピ」と題して季節の食材を使用したレシピをご紹介します。

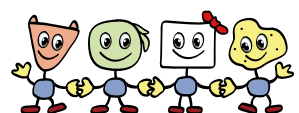
素材を生かしたレシピで、食卓にアクセントを付けてみてはいかがでしょうか。



キーワードは、

次号は2013年9月4日発行です。

ご意見、ご感想等ございましたらお寄せ下さい。
どうぞ、よろしくお願いいたします。



alic 独立行政法人農畜産業振興機構（農畜産機構）
〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル
TEL 03-3583-8196 FAX 03-3582-3397



古紙/ULF配合率70%再生紙を使用しています

